

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号
					議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 21 回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和 7 年 6 月 2 日 (月)		午前 9 時 00 分から 午前 9 時 20 分まで		
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員			
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	議案 第 14 号	選挙人名簿の定時登録について			決定
	議案 第 15 号	在外選挙人名簿の登録について			決定
	報告事項 21 - 1	期日前投票管理者との事務打合せ会について			了承
	報告事項 21 - 2	令和 7 年 7 月選挙管理委員会日程表			了承
	その他				—
委員長	これから令和 7 年第 21 回の定例会を開催します。				
	＜選挙人名簿の定時登録について＞				
委員長	議案第 14 号について事務局から説明をお願いします。				
局長	<p>令和 7 年 6 月の選挙人名簿定時登録について説明します。議案第 14 号をご覧ください。根拠法令は記載のとおりです。登録基準日は 6 月 1 日、登録日は本日 6 月 2 日となります。投票区別選挙人名簿登録者数一覧は別紙 1 のとおりです。なお、一覧は衆議院議員選挙東京都第 8 区選挙区及び第 27 区選挙区別に色分けしてあります。総登録者数は 487,442 人で、8 区が 389,472 人、27 区が 97,970 人です。新規登録者数は 8,438 人、抹消者数は 8,314 人で 124 人増です。次に、別紙 2 をご覧ください。これは直接請求に要する法定数の告示文案です。地方自治法の規定により、登録後直ちに直接請求に必要な法定数の告示を行うこととなります。選挙権を有する者の 50 分の 1 の数、選挙権の有する者 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数を合算して得た数、選挙権を有する者の 6 分の 1 の数は、それぞれ記載のとおりです。また、別紙 3 のとおり区長宛て通知し、合わせて別紙 4 のとおり東京都選挙管理委員会へ報告します。説明は以上です。</p>				
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、決定でよろしいでしょうか。				
一同	異議なし。				

	＜在外選挙人名簿の登録について＞
委員長	議案第 15 号について事務局から説明をお願いします。
局長	在外選挙人名簿について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付等を行います。根拠法令は公職選挙法第 30 条の 2 第 3 項以下、記載のとおりです。登録日は本日 6 月 2 日となります。今回の新規登録者は 33 名です。内訳は男性 19 名、女性 14 名です。登録決定後、速やかに領事館を通じて在外選挙人証を交付します。登録を行わなかった者は 3 名おりました。既に他の在外公館に登録がされている者が 2 名と転出届未提出の者が 1 名です。登録抹消者は 10 名です。前回までの登録者数が 1,366 名で、今回の登録で 23 名増えましたので、登録者総数は 1,389 名となりました。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜期日前投票管理者との事務打合せ会について＞
委員長	報告事項 21 - 1 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告事項 21 - 1 について説明します。報告 21 - 1 の資料をご覧ください。こちらは、本日午前 10 時から行います期日前投票管理者との事務打合せ会の次第です。私が司会進行をいたします。委員長には開会のご挨拶をお願いします。続いて、私から委員の皆様と事務局職員の紹介をします。事務打合せでの配布資料の説明は、主査が行います。配布資料説明後、質疑の時間を設けまして、閉会となります。1 時間程度で終了の予定です。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。
委員長 職務代理	期日前投票管理者は、何人ぐらいいるのでしょうか。
主査	都議会議員選挙と参議院議員選挙合わせて、実人数としては 90 名です。本日の事務打合せ会には、70 名程度の方が出席予定です。
委員長 職務代理	期日前投票管理者をお願いしている方の中で、投票日当日の投票管理者もお願いしている方はいるのでしょうか。
主査	期日前投票管理者は、主に明るい選挙推進員に担っていただいています。投票日当日の投票管理者は、各町内会から推薦いただいた方をお願いをしています。期日前投票では、投票管理者として従事し、投票日当日は立会人として従事いただくという方もいらっしゃいます。
委員長	昨年執行した選挙後に、色々いただいたご意見や反省点等について、質問が出てくるかと思いますが、その辺は想定されていますか。
主査	いただいたご意見をもとに、可能な範囲で事務要領に反映しております。具体的な例をあげますと、井草地域区民センターの休憩室を和室から別の部屋に変更するといったものです。
委員長	それでは他に質問が無いようでしたら、報告事項 21-1 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
	＜令和 7 年 7 月選挙管理委員会日程表＞
委員長	報告事項 21 - 2 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告事項 21 - 2 について説明します。報告 21 - 2 の資料をご覧ください。まだ確定ではありませんが、報道等で一番有力とされている 7 月 20 日を参議院議員選挙執行日と想定し、7 月の日程表を作成しています。7 月 1 日の定例会は午前 10 時からです。ポスター掲示場設置場所の告示の議案を予定

	<p>しています。2日の臨時会では、選挙人名簿の選挙時登録の議案を予定しています。翌日の3日が参議院議員選挙の想定される公示日となります。3日は夕刻5時から臨時会を開催し、投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行います。翌週9日の定例会は午前10時からです。13日からは区役所のほか出先の期日前投票所も開設します。17日には期日前投票所の視察を予定しています。視察後、午後5時から開催する定例会にて、開票立会人の決定を行います。19日午後2時から開票立会人との事務打合せ会を行います。同日午後8時から、荻窪体育館にて期日前投票箱の受領を委員長に行っていただきます。20日が想定される参議院議員選挙の開票日となります。23日の定例会は午前10時からです。参議院議員選挙の結果について報告する予定です。説明は以上です。</p>
委員長	<p>6月、7月と2か月連続で忙しい日々が続きますが、どうぞ皆様よろしくお願ひします。何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、報告事項21-2については了承でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>報告了承。</p>
委員長	<p>その他、事務局から何かありますか。無いようでしたら、第21回の定例会を終了します。</p>

回 議	局長	次長	主査	作成者	第21回定例会 令和7年6月2日
					<p>会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願ひます。 確定後は区公式HPへ掲載します。</p>